

2016年度事業報告

(2016年4月1日から2017年3月31日)

当財団の2016年度の事業は、2015年度に運用資産の一部が繰上償還などにより収入が増加し、公益目的事業会計に剰余金が生じたため、奨学生の増員等を計画し、実施いたしました。

1. 事業

(奨学金給付事業)

学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な兵庫県出身又は兵庫県内の学校に在学中の高校生、大学生及び大学院生に対して、奨学金を給付する。

(1)【高校生】

- ・高校生は、2016年5月1日に10校の兵庫県立高等学校長に第1学年を対象として、募集案内を送付しました。
- ・8校より15名の推薦があり、選考の結果、第1学年13名の奨学生を決定しました。
- ・前年度第1学年12名、第2学年8名は、各学校長より、転校、休学、退学及び著しい成績の降下等もなく其々第2学年、第3学年に進級する旨報告がありました。
- ・高校生は、合計33名に一人当たり月額15,000円の奨学金を給付し、給付額は594万円となりました。

【大学生、大学院生】

- ・大学生、大学院生は、2016年5月1日に3校の国公立大学教授に募集案内を送付しました。
- ・3大学より9名の推薦があり、選考の結果、大学生第3学年1名、第4学年5名、大学院生第1学年2名、大学院生第2学年1名の奨学生を決定しました。
- ・大学生、大学院生は、大学院第2学年に進級した3名と合わせて計12名に一人当たり月額30,000円の奨学金を給付し、給付額は432万円となりました。

以上により、奨学給付金総額 1,026万円となりました。

【奨学金給付の累計】

延べ人数:高校生は559名、大学生・大学院生は223名
給付総額:179,095,000円 (1億7千909万5千円)

2. その他

理事、監事の任期満了により改選があり、また、評議員の辞任に伴う退任がありましたので、変更の登記を行いました。

以上